

第 2 章 全体構想に関する検討

第2章 全体構想に関する検討

2-1 都市づくりの理念

1 都市づくりの理念

本町は、平成27年度にて「集中復興期間」が終了し、平成28年度より「復興・創世期間」として新たなステージへ移行しています。

この「集中復興期間」の間、本町は山元町震災復興計画において「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」を復興の将来像に掲げ、町全体がチームとなり町民一人ひとりが力を合わせて復興のまちづくりを進めてきました。

今後、新たなステージに向けて都市＝まちづくりを進めるにあたり、中心にいるのは、これからも町民＝人であることから、上位計画である山元都市計画区域マスタープランの将来像に「人＝町民」を位置づけ踏襲するものとし、本計画の将来像を「悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成」とします。

そして、本町の震災復興計画で掲げる“町民の「希望と笑顔」によるまちづくり”を確実に継承していくため、これら上位計画や町民キーワード、都市づくりの課題等から抽出した、「防災・減災」「コンパクトシティ」「安心・定住」「集い・賑わい」「自然環境・共生」の都市づくりを目指します。



2 将来のまちづくりの目標

本町の都市づくりの理念を踏まえ、以下に示す将来像及び基本方針により都市づくりを推進します。

《 基本理念 》

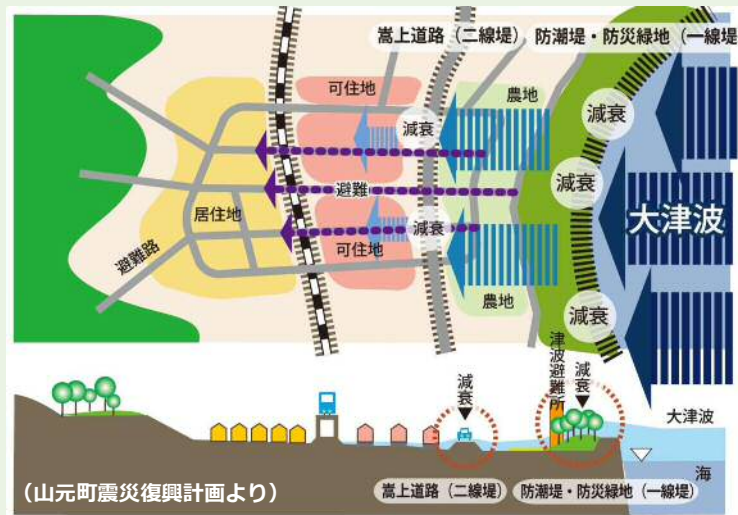
希望と笑顔を継承する地域づくりを目指して

悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成

《 都市づくりの基本方針 》

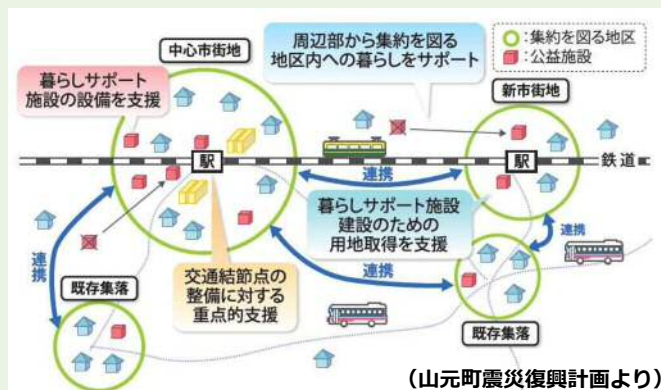
1 防災・減災の都市づくり～災害に強い都市構造の構築～

今後の都市整備の基本として、東日本大震災を踏まえ災害に強い都市構造を構築するとともに、防災・減災を視野に入れた都市づくりを進めます。



2 集約型の都市づくり（コンパクトシティ）～快適交通ネットワークの形成～

JR常磐線、(主)相馬亘理線、沿岸部からの避難路整備などの交通骨格軸を活用し、新市街地や既存市街地・集落、各種施設を結節する安心で快適な交通ネットワークを形成した集約型のまちづくり（コンパクトシティ）を進めます。



3 安心して定住できる都市づくり～持続するやさしい住環境の整備～

新市街地や新市街地周辺における住宅地整備を進めるとともに、子育て拠点施設の整備や産業の振興などにより定住人口の確保を図ります。また、復興公営住宅や町営住宅の適正な維持管理、公共交通機関の充実、新市街地を含めた商業店舗の立地促進、市街化に合わせた下水道整備の推進、少子化・高齢化の各種施策への対応等により、誰もが安心して生活できる持続性のある住環境を整えます。



新山下駅周辺地区



宮城病院周辺地区



新坂元駅周辺地区

新市街地の様子

4 集い賑わいある都市づくり～産業機能の強化と交流人口の拡大～

IC 周辺や東部地区における産業用地の整備、東部地区非農地の整備、被災農地の再生、新駅周辺への商業集積、磯浜漁港施設の復旧など、これら産業機能の強化とともに、交流拠点施設やレクリエーション施設の整備等との有機的ネットワークを形成することにより交流人口の拡大を図り新たな賑わいを創出します。



新駅の様子

5 豊かな自然と共生する都市づくり～協働による自然環境の保全と活用～

沿岸部には防災性の高い防潮林や緑地の整備とともに防災公園を整備します。また、阿武隈高地から連なる山間部の四方山や深山を含め、町内に広がる豊かな自然環境の保全・活用・整備を住民との協働により進め、自然環境と共生するまちづくりを目指します。



牛橋公園（避難丘）



生育基工施工状況

防潮林の整備



深山「鎮魂の鐘」

2-2 将来フレームの検討

1 人口・世帯数フレーム

(1) 人口フレーム

人口フレームは、山元町地方創生総合戦略(平成 28 年 3 月)を踏襲し、人口ビジョンの将来人口より中間年次(平成 32 年(2020 年))12,400 人、目標年次(平成 37 年(2025 年))12,000 人と設定します。

(2) 世帯数フレーム

年々減少している世帯人員(人口/世帯数)は、平成 22 年国勢調査において 3.19 人/世帯でしたが、東日本大震災後、その減少幅が大きくなり、平成 27 年国勢調査(速報)において 2.78 人/世帯となっています。

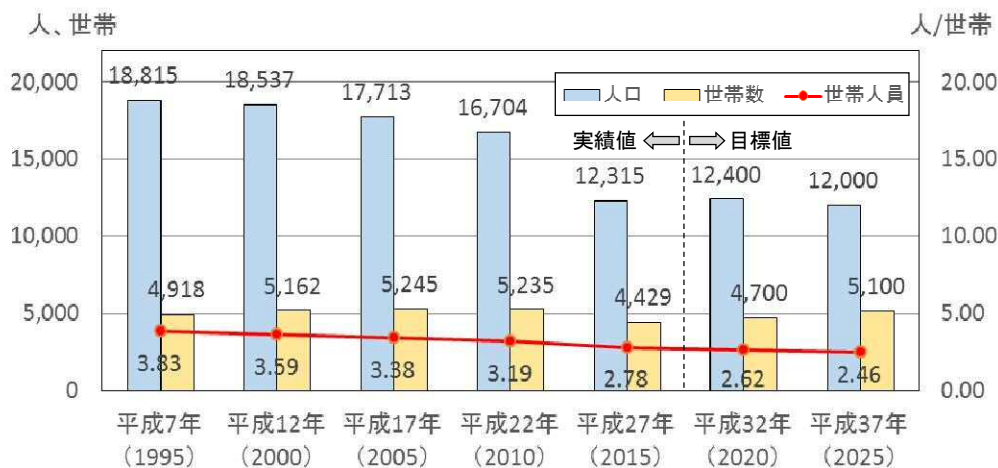
今後も、高齢化に伴う高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加等により、世帯人員の減少傾向は続くと思われますが、「子育てするなら山元町!」をスローガンに、子育て支援の充実や山元町定住促進事業による新婚世帯・子育て世帯の転入促進を図るとともに、「山元町地方創生総合戦略」に基づき出生率の向上を目指すことなどから、世帯人員の減少幅の低減を念頭においた将来世帯人員を設定します。

従って、将来世帯人員の推計は、推計手法として一般的に用いられる直線式、指数式、対数式により行い、相関が高く、減少幅が緩やかになる指数式による推計結果(中間年次 2.65 人/世帯、目標年次 2.46 人/世帯)を採用し、将来世帯数を中間年次 4,700 世帯、目標年次 4,900 世帯と設定します。

■人口・世帯数フレーム

種 別	実 績 値					目 標 値	
	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
人口	18,815 人	18,537 人	17,713 人	16,704 人	12,315 人	12,400 人	12,000 人
世帯人員	3.83 人/世帯	3.59 人/世帯	3.38 人/世帯	3.19 人/世帯	2.78 人/世帯	2.65 人/世帯	2.46 人/世帯
世帯数	4,918 世帯	5,162 世帯	5,245 世帯	5,235 世帯	4,429 世帯	4,700 世帯	4,900 世帯

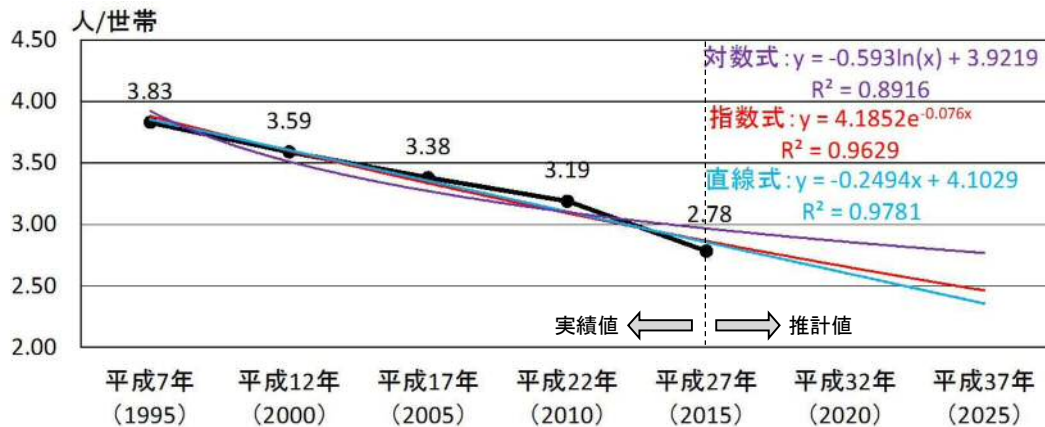
資料：人口・世帯数の実績値は、国勢調査、平成 32、37 年の人口は山元町人口ビジョン、世帯数は世帯人員推計による算出



■世帯人員の推計結果

(単位：人/世帯)

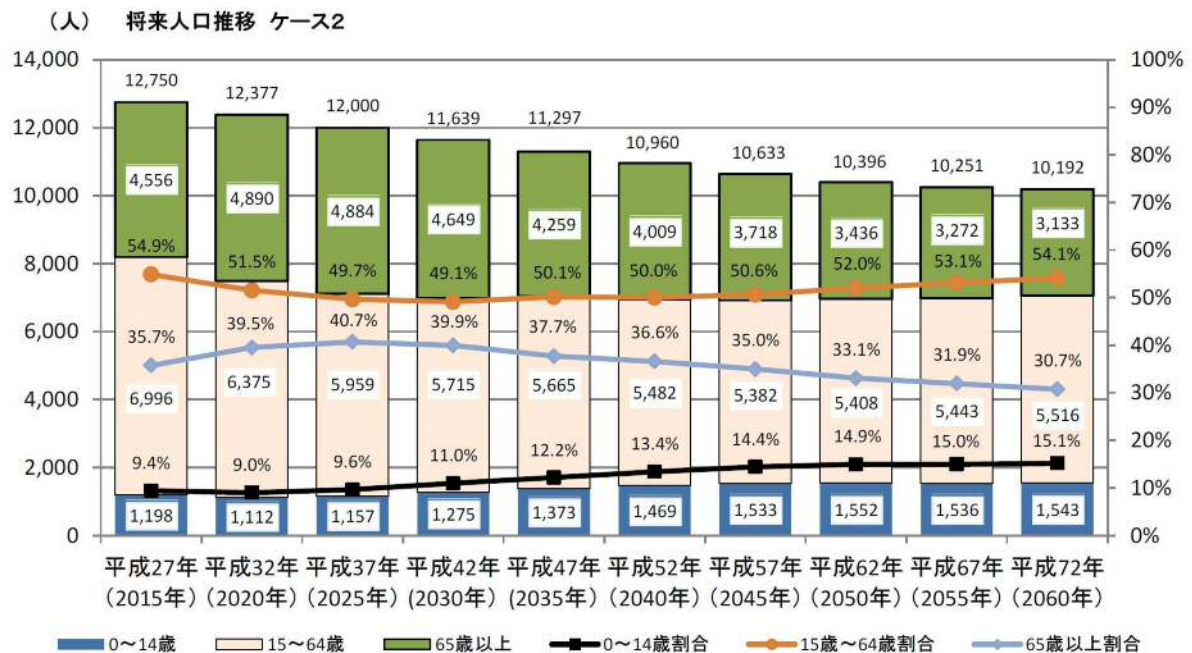
実績値					推計値			
平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	推計 方法	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	相関 係数
3.83	3.59	3.38	3.19	2.78	直線式	2.61	2.36	0.9781
					指数式	2.65	2.46	0.9629
					対数式	2.86	2.77	0.8916
					採用値	2.62	2.46	—



資料：実績値は国勢調査（速報含む）

※推計値は、相関が高く緩やかな減少となる指数式を採用するが、平成 27 年の実績値と推計値に乖離があるため、平成 32 年は、平成 27 年の実績値と目標年次における推計値の中間値を採用した。

■山元町人口ビジョンにおける将来人口



資料：山元町地方創生総合戦略（人口ビジョン含む）（平成 28 年 3 月）

資料：平成 25 年度互理・山元地区都市計画基礎調査、復興計画等

2-3 全体構想

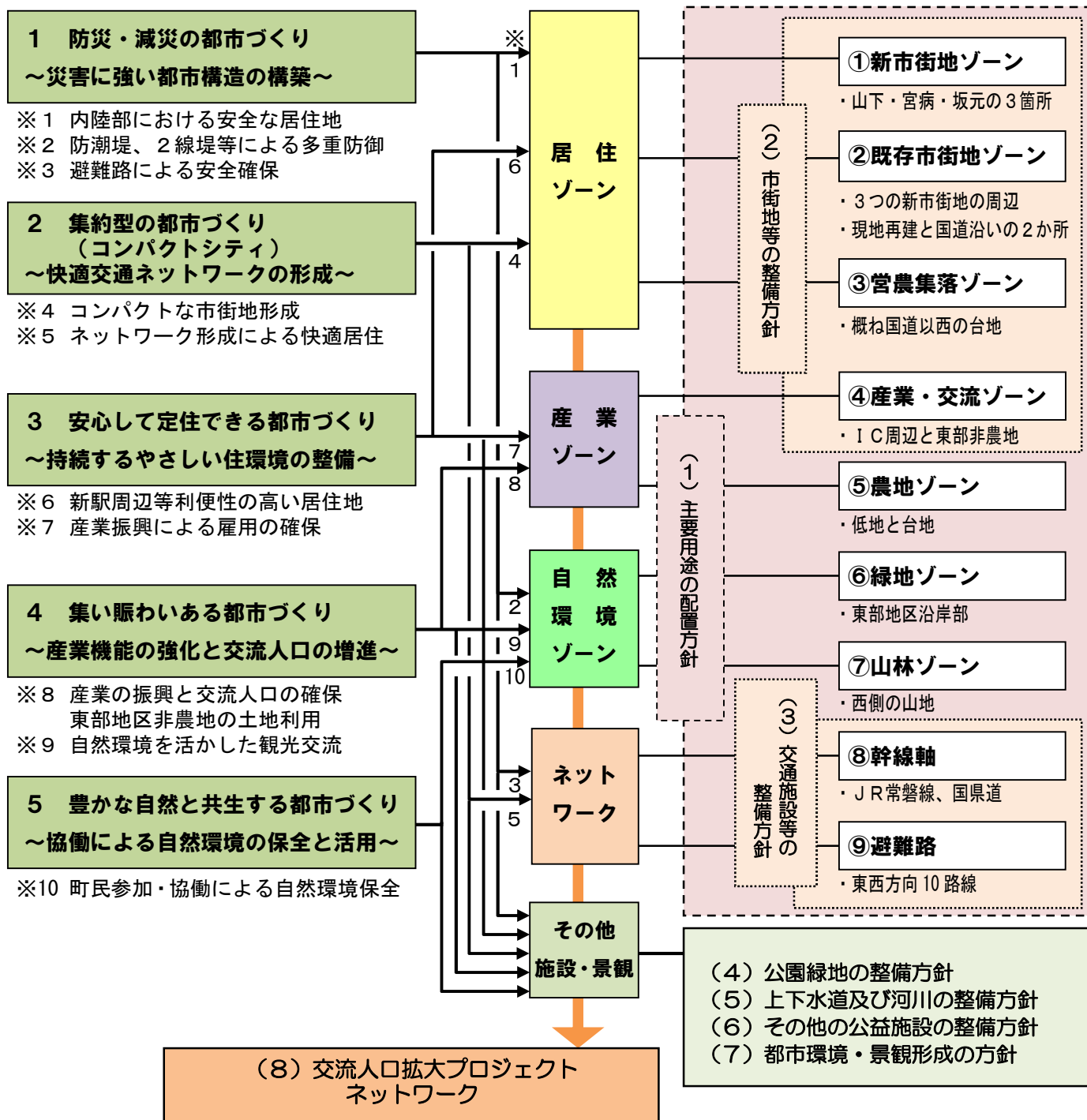
1 将来都市構造の設定

将来都市構造は、将来のまちづくりの目標を踏まえ、下図のように7つのゾーンと2つの軸を設定し、分野別の方針を整理します。

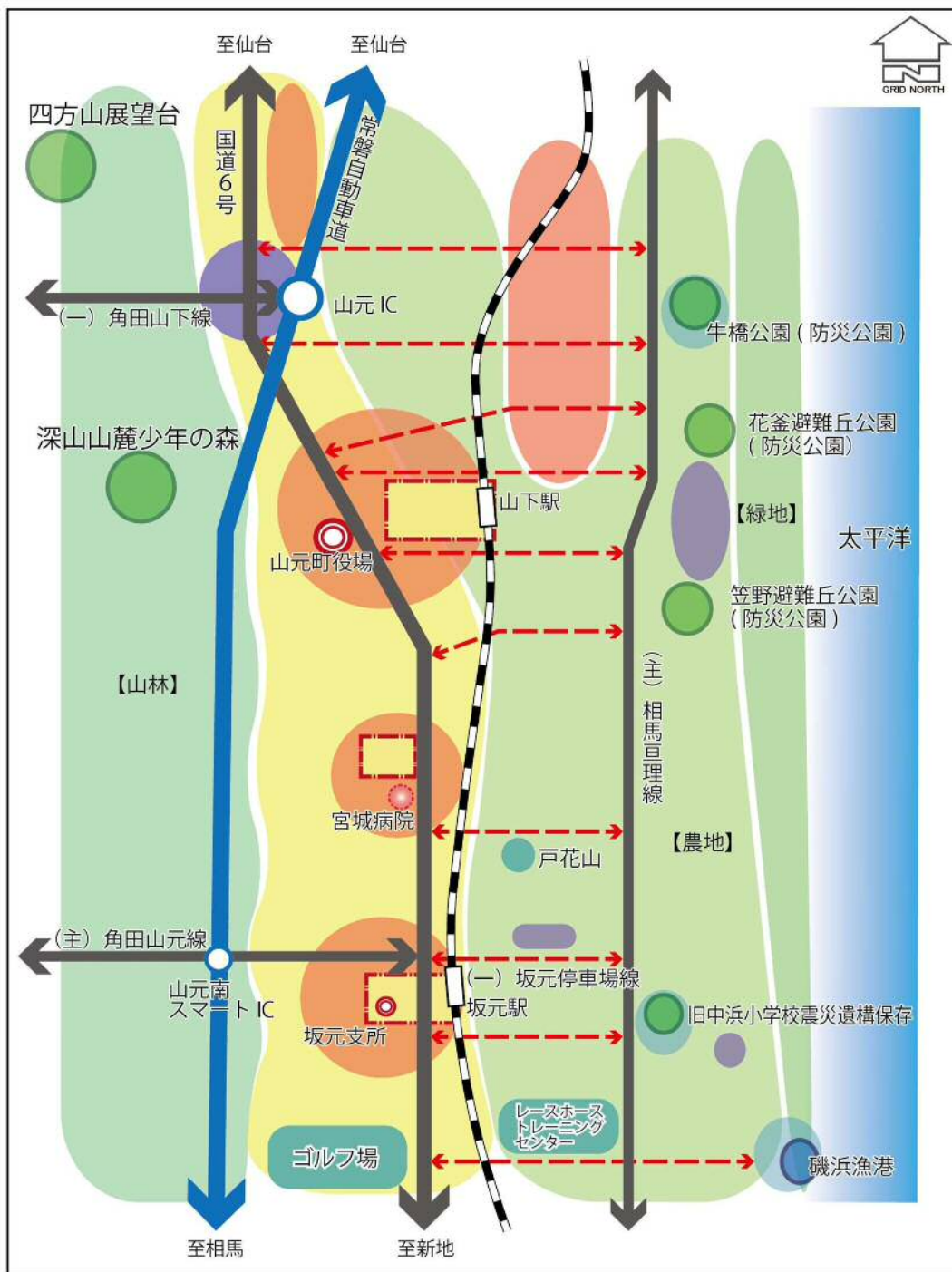
■将来都市構造の設定

【都市づくりの基本方針】

【分野別整備の方針】



■将来都市構造図



【凡 例】

- | | | | |
|----------|-------|--------|-------------|
| 新市街地 | 山林ゾーン | 常磐自動車道 | JR 常磐線 |
| 既存市街地ゾーン | 農地ゾーン | 国道 6 号 | 県道・町道 (避難路) |
| 営農集落ゾーン | 緑地ゾーン | 主要県道 | 公園等 |
| 産業・交流ゾーン | | | |
| 産業系 | | | |
| 交流系 | | | |

2 分野別整備の方針

(1) 主用途の配置方針

土地利用計画は、東日本大震災による被災状況や浸水範囲を踏まえたものとします。

① 新市街地ゾーン

新市街地は、新山下駅周辺地区・宮城病院周辺地区・新坂元駅周辺地区の3つを位置づけ、被災者の受け皿住宅地として、公益施設や日常生活に必要な商業施設、医療・福祉施設などを核とし、「町の顔」となるコンパクトで質の高い住宅地の形成を図ります。

■新市街地整備イメージ図／現況写真（2016. 12. 26）



資料：山元町宅地分譲・借地 ～申込みのご案内～／山元町新市街地復興まちづくり通信

② 既存市街地ゾーン

役場・支所・病院を中心に人口が集積し、隣接して新市街地整備が進められている3つの地区は、新市街地と一体となる集約型の市街地を形成し、新市街地とあわせ、公益施設や生活利便施設の集積を図るとともに、未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿地とします。

■作田山（新山下駅周辺）



■合戦原（宮城病院周辺）



■下郷（新坂元駅周辺）



北西部の国道6号及び県道沿道を中心に人口が集積している横山・大平地区、小平・鷲足地区は、住環境の向上を図るとともに、未利用地等の活用により定住人口確保の受け皿地とします。

■大平

また、旧山下駅を中心に人口が集積していた北東部の牛橋・花釜地区は、津波被害による住宅の嵩上げ再建や西側丘陵部への避難路の整備を促進するなど、減災化を図ります。

既存市街地ゾーンは、周辺の農地ゾーンや緑地ゾーンとの調和を図るとともに、避難路等の整備による快適な交通ネットワークの形成や、営農集落ゾーンとの連携によって、居住環境の向上を図ります。



③ 営農集落ゾーン

国道6号沿線から丘陵部に入り組むように広がる農地と集落を「営農集落ゾーン」に位置づけ、営農環境や自然環境の維持を図ります。

町全体に分布する自然的土地利用と都市的土地利用が混在する本ゾーンにおいては、農業環境の保全と居住環境の向上を図るとともに、高齢者福祉に配慮するなど、地域コミュニティの維持・向上を図ります。また、地域に点在する樹林地や緑地、沼等は保全を図り、町独自の景観形成を図ります。

■中山



④ 産業・交流ゾーン

山元IC周辺は、広域交通網による交通利便性などの立地特性を活かし、広域圏を対象とした本町の産業を促進するゾーンとして、積極的に企業誘致を図ります。

沿岸部の東部地区は、農業関連や新エネルギー関連、さらにレクリエーションや文

化等の観光交流用地としての利用を想定し、産業振興及び観光交流機能の強化を図り、交流人口拡大の一翼を担うものとします。

⑤ 農地ゾーン

移設前のＪＲ常磐線と国道６号に囲まれた中央の平野部に広がる水田やいちご畑等を「農地ゾーン」に位置づけ、農業基盤整備等により農地の早期復旧・復興を図ります。

また、体験農業や観光農業による農業の再生とともに、農産物のブランド化などによる魅力発信の強化を図り、優良農地の営農環境の維持・再生を図ります。

■いちご団地（牛橋・花釜）



⑥ 緑地ゾーン

沿岸部の一帯は、防潮堤、防潮林、公園緑地等による防災緩衝地として機能する「緑地ゾーン」として位置づけ、津波被害の減災を図ります。

太平洋に面し南北に続く海浜地は、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され、保全が図られています。津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図ります。

⑦ 山林ゾーン

本町の領域を構成し、トレッキングや自然観察などの体験を通じて交流が図られる緑豊かな西部の山林を「山林ゾーン」として位置づけ、積極的に活用していきます。

町の西側の丘陵地の一部は、深山緑地環境保全地域に指定されており、豊かな自然環境が保全されていますが、その他の地域においては無秩序に土取りが行われ、景観的にも防災的にも問題が生じています。これらの緑は、町の豊かな自然環境の源であるため、適切な保全を図っていきます。

⑧ 幹線軸

ＪＲ常磐線、常磐自動車道、国道６号、（主）相馬互理線、（主）角田山元線、（一）角田山下線を本町の骨格を形成する「幹線軸」として位置づけ、町道等と相まって、広域的なネットワークを形成します。

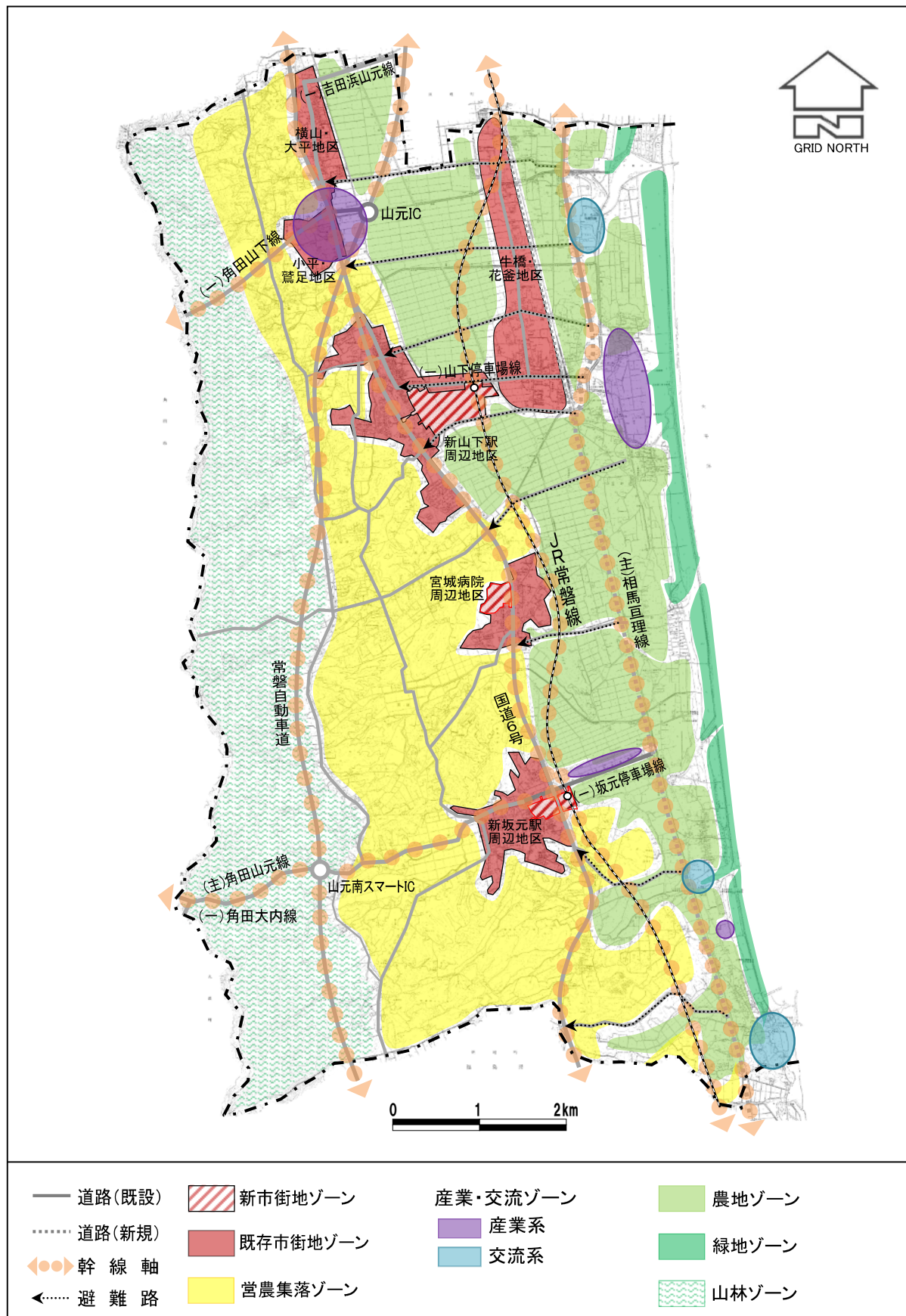
■国道６号



⑨ 避難路

牛橋・花釜地区の居住者や東部地区への来訪者等の安全を確保するため、沿岸部の拠点施設や２線堤となる（主）相馬互理線から高台の国道６号に向かう東西方向の道路を「避難路」として位置づけます。

■主用途の配置方針図



(2) 市街地等の整備方針

① 新市街地の整備方針

新市街地の新山下駅周辺地区は、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業の3つの事業、新坂元駅周辺地区は、津波復興拠点整備事業、災害公営住宅整備事業の2つの事業、宮城病院周辺地区は、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業の2つの事業により整備が進められ完了しました。

また、3つの新市街地は地区計画が定められており、地区計画の方針及び整備計画に基づき、良好な市街地形成を図ります。

② 既存市街地ゾーンの整備方針

整備が進む新市街地の周辺に位置する既存市街地は、定住人口確保の受け皿地にもなることから、居住環境の向上に向け、生活利便施設等の集積や建物の不燃化を進めるとともに、地区計画も視野にまちづくりを行い、利便性・安全性の高い快適な市街地形成を図ります。

横山・大平地区、小平・鷺足地区は、定住促進を図るため細街路の整備など居住環境の向上を図り、地域コミュニティの維持を図ります。

旧山下駅周辺の既存市街地である牛橋・花釜地区は、J R常磐線跡地を利用した道路整備などと合わせ、地区計画も視野にまちづくりを行い、地域コミュニティの維持を図ります。また、避難路整備により周辺地区との連携強化を図ります。

④ 営農集落ゾーンの整備方針

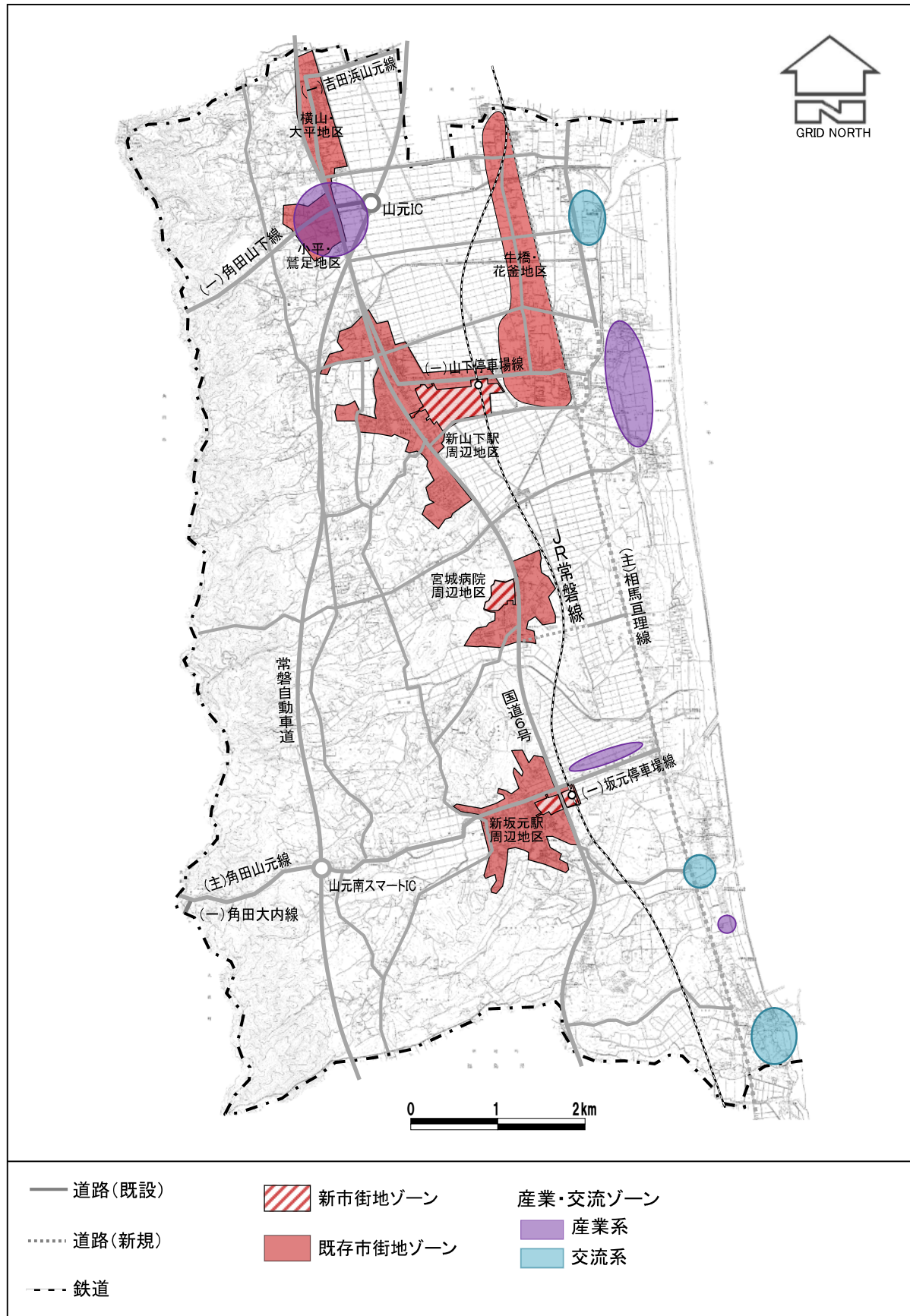
営農集落ゾーンは、営農環境や自然環境との調和に配慮した集落環境の維持・整備を図るとともに、人口減少や高齢化の進展に配慮し、地域コミュニティの維持・向上に向けた取り組みを進めます。

⑤ 産業ゾーンの整備方針

山元 I C 周辺の産業ゾーンにおいては、周辺道路からのアクセス機能の確保に留意するとともに、高効率の業務機能が実現できるような街区形成に配慮します。

東部地区の産業ゾーンにおいては、2線堤となる（主）相馬互理線からのアクセスや周辺土地利用（農地や緑地等）に配慮します。

■市街地等の整備方針図



(3) 交通施設等の整備方針

① 基本方針

1) 広域交通に対する連続性の確保

広域交通としては常磐自動車道（都市計画道路 1.3.1 山元亘理幹線）が位置づけられ、町北部に山元 I C が開設され、さらに町南部の玄関口として山元南スマート I C が平成 29 年 4 月に開設されています。

その他の広域交通としては、国道 6 号と（主）相馬亘理線が仙台・亘理と新地・相馬の南北方向の交通機能を担い、（主）角田山元線と（一）角田山下線が隣接する角田市と市街地を結節する東西方向の交通機能を担います。

広域幹線道路相互や山元 I C、山元南スマート I C にアクセスする道路の体系を構築し、広域交通に対する連続性を確保していきます。

2) 避難路ネットワークの形成

東日本大震災による津波浸水被害等を踏まえ、既存の町道網を活かしつつ、東西方向の避難路整備を推進し、避難路ネットワークを形成します。

3) 市街地の連坦性確保に向けた道路ネットワークの形成

3 つの新市街地や既存市街地などの市街地間の連坦や拠点施設をつなぐ道路ネットワークを形成します。

② 整備水準の目標

中間年次となる平成 32 年までに、（主）相馬亘理線（整備完了予定平成 32 年 3 月）の整備及び避難路等となる町道の整備を図るとともに、緊急搬送等の時間短縮、地域間交流の活性化、利便向上を目的に、久保間地区内に ETC 専用の山元南スマート I C（平成 29 年 4 月供用開始）を整備し、町内交通網の骨格を形成します。

■鉄道・道路の整備目標

名 称	整備目標
J R 常磐線	運 転 再 開：平成 28 年 12 月
山元南スマート I C	供 用 開 始：平成 29 年 4 月
（主）相馬亘理線	整備完了予定：平成 33 年 3 月
避難路	整備完了予定：平成 32 年 3 月
J R 常磐線跡地の町道整備	整備完了予定：平成 33 年 3 月

③ 交通施設等の整備方針

1) 常磐自動車道

常磐自動車道は概成済（暫定 2 車線）となっており、本町における広域骨格交通施設として長期的な視点で 4 車線化を推進していきます。

2) 道路

道路機能を明確にし、道路網の段階構成を図ることにより交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への進入の抑制を図るとともに、市街地内の歩道等の整備促進を図ります。

3) 鉄道

J R 常磐線は、東日本大震災による津波浸水範囲の状況を踏まえ、本町中央部の国道 6 号に近い位置に移設復旧しました。(平成 28 年 12 月運転再開)

4) 駅前広場

新市街地である新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区においては、利便的で快適な駅前広場を整備することで、自家用車やタクシー、コミュニティバス等の公共交通機関がスムーズに利用できるよう、駅利用者の利便性の確保を図ります。

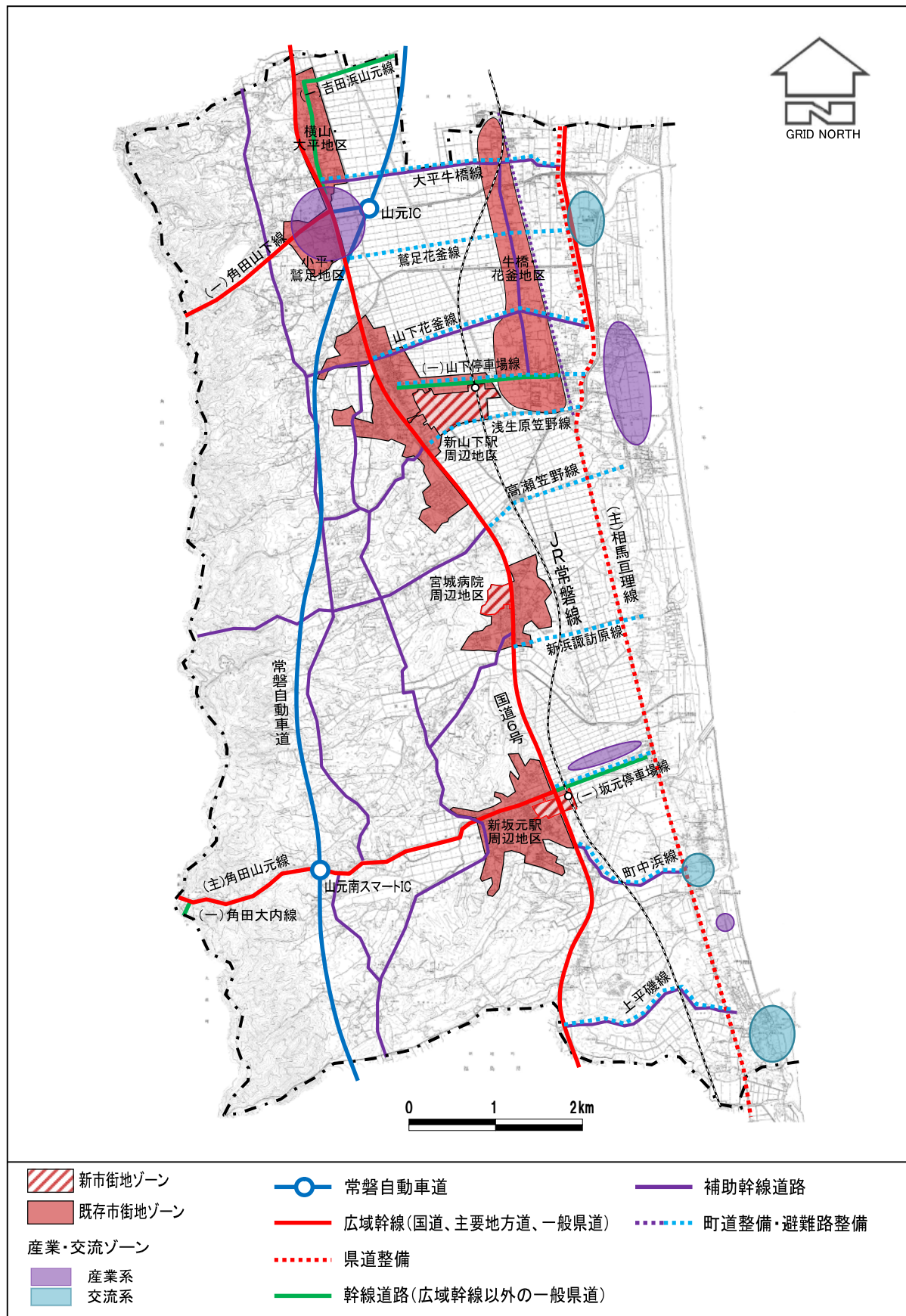
■新市街地における駅前広場の様子



5) コミュニティ交通

今後、コミュニティバス等により、新市街地と既存集落とのアクセス性を向上させ、町内全体での生活の利便向上や集落コミュニティの維持・活性化を図ります。

交通施設等の整備方針図



(4) 公園緑地の整備方針

① 基本方針

公園は、都市公園法施行令第1条の2で規定されている「住民1人当たり 10 m²以上」を確保するとともに、住民ニーズを踏まえた整備と適正な維持管理を図ります。

深山緑地環境保全地域を含む山林ゾーンや営農集落ゾーンに広がる樹林地は、緑豊かな自然環境として保全を図るとともに、仙台湾海浜県自然環境保全地域を含む海岸部の緑地ゾーンにおいては、防潮林の復旧を図ります。

② 公園緑地の確保水準

本町の住民1人当たりの都市公園等の面積は、現況では 10.7 m²/人です。沿岸部の避難丘公園（防災公園）を合わせると、一人当たりの面積は 11.1 m²/人となり、目標とする 10 m²/人以上は確保されますが、既存市街地ゾーンにおいて公園アクセスが不便な地区があることから、今後公園緑地の確保に努めます。

■公園の整備状況

種 別		面積(m ²)	箇所	備 考
都市公園	地区公園	59,003	1	牛橋公園（既設分 52,000 m ² (H26.7 復旧) + 拡張分 7,003 m ² (H28.12 告示)）
	近隣公園	56,257	3	新山下 1 箇所、花釜避難丘公園(防災公園)、笠野避難丘公園(防災公園)
	街区公園	16,220	6	新山下 3 箇所、宮城病院 2 箇所、新坂元 1 箇所
	小計	131,480	10	6.8 m ² /人 (H27 国勢調査人口 12,315 人)
その他の公園	農村公園	3,385	2	小平農村公園、上郷の里農村公園
	その他公園	1,690	1	磯崎山公園
	小計	5,075	3	
合 計		136,555	13	11.1 m ² /人 (H27 国勢調査人口 12,315 人)

(参考) 都市公園の標準的な誘致距離

- ・街区公園（面積 2,500 m²程度）：250m
- ・近隣公園（面積 2ha 程度）：500m
- ・地区公園（面積 4ha 程度）：1km

③ 公園緑地の整備方針

新市街地ゾーンでの街区公園及び近隣公園の整備や既存市街地ゾーンにおける公園確保に努めるとともに、海岸部における防災緑地や防災公園の整備の推進により、安全性の確保を図ります。

西部丘陵の深山緑地環境保全地域や海岸部の仙台湾海浜県立自然環境保全地域を含む緑地は、広域的なレクリエーション施設として保全・活用を図ります。

宮城病院の南東部に位置する戸花山においては、地域住民等による緑地整備を推進し、地域振興拠点として活用します。

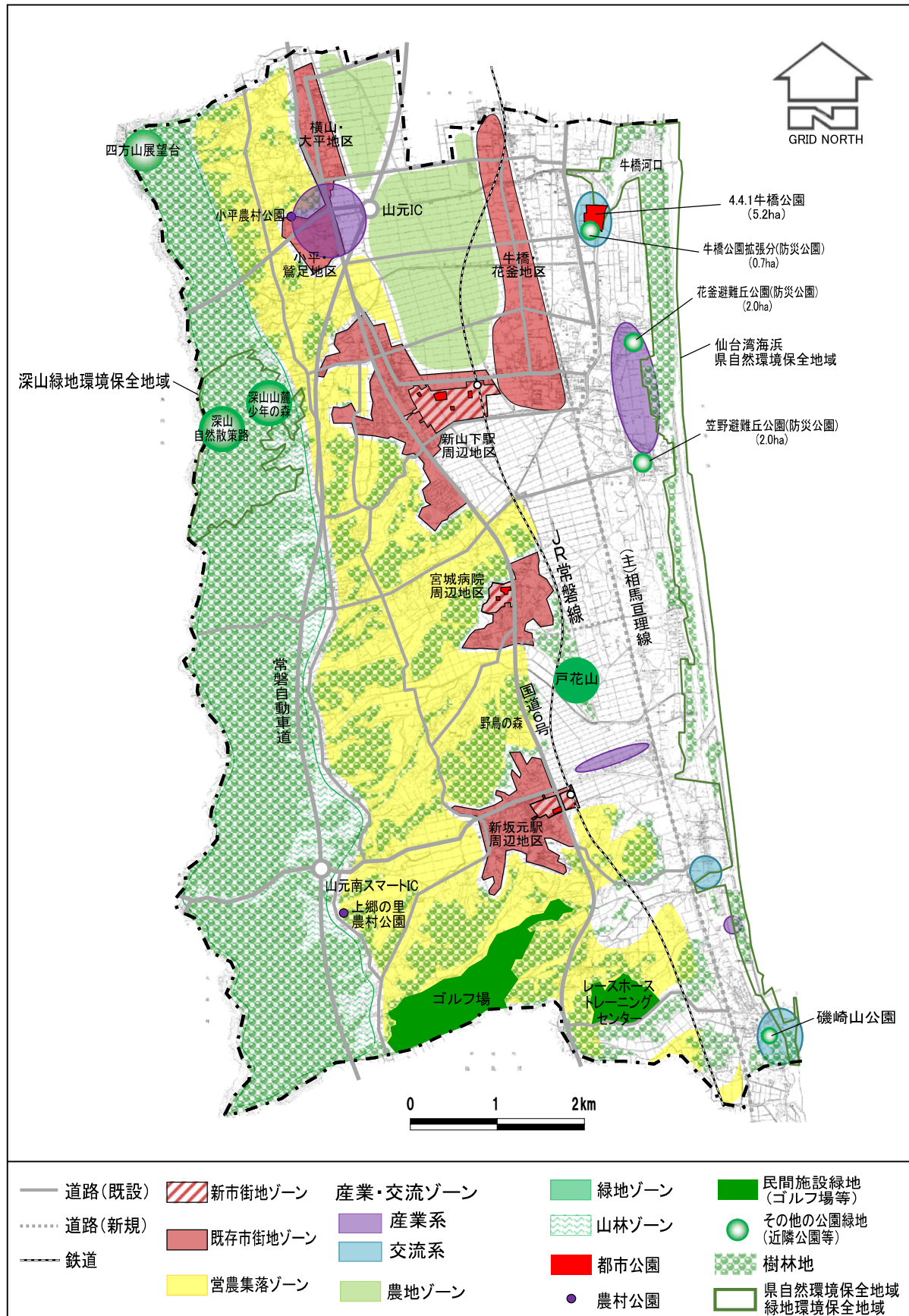
東部地区の非農地においては、現在検討が進められている土地利用計画に基づき、レクリエーション施設や観光交流施設等の整備を図るものとします。

これらの施設と観光施設等のネットワーク化を図ることで、交流人口の拡大を図ります。

■ 多目的広場のイメージ



■公園緑地の整備方針図



（５）上下水道及び河川の整備方針

① 基本方針

上水道は、市街地整備にあわせ安定供給を図ります。

汚水処理は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により整備を進めてきましたが、東日本大震災により沿岸部の市街地が流失したことから、下水道事業全体計画の見直しにあわせた整備を進めます。

雨水処理は、浸水被害（内水氾濫）を防ぐため、自然景観との調和に留意しながら、山下地域と坂元地域に区分して河川や排水路等の整備を進めます。

② 整備水準の目標

上水道は、東日本大震災により流失した東部地区の土地利用再編とあわせた配水管の再編や、新市街地整備にあわせた新たな上水道整備により安定供給を図ります。

下水道は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業により、下表のように整備を図ります。

河川・排水路は、浸水被害が頻発する地域の対策を進めます。

■下水道の整備目標

汚水処理の種類	事業名	整備目標
特定環境保全 公共下水道事業	下水道整備事業	平成 28 年度
	残管撤去・処理事業	平成 27～28 年度
	坂元農集排統合事業	平成 29～30 年度
	下水道施設長寿命化	平成 27～37 年度
農業集落排水事業	残管撤去・処理事業	平成 27～28 年度
	磯地区復旧事業	平成 27～28 年度
	坂元農集排統合事業	平成 29～30 年度

資料：山元町上下水道事業所

③ 上下水道及び河川の整備方針

上水道は、市街地部（新市街地ゾーンや既存市街地ゾーン）や営農集落ゾーン、産業・観光交流ゾーン等において、計画的な整備と適切な維持管理を推進します。

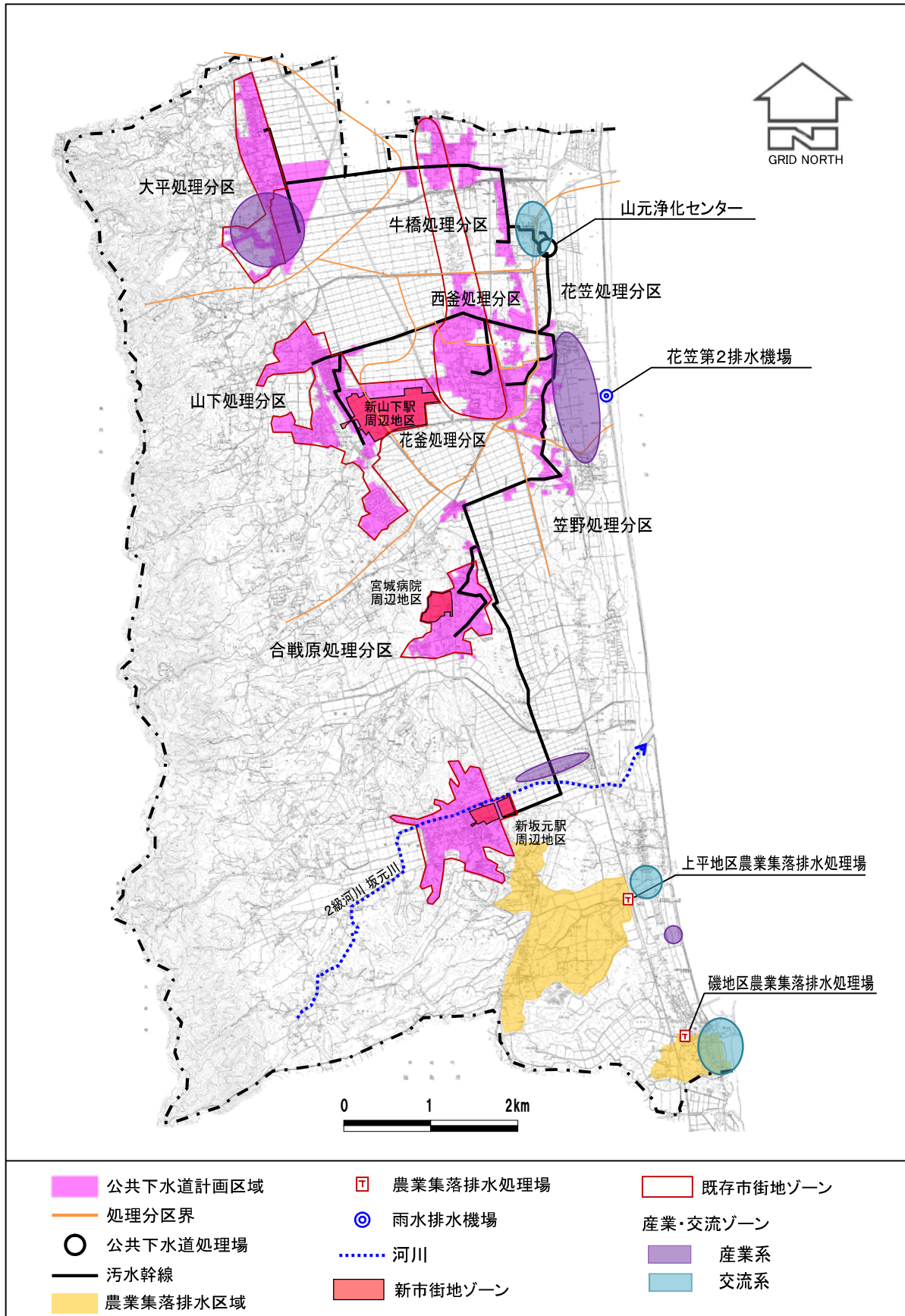
下水道については、市街地部が特定環境保全公共下水道事業、集落地（上平地区、磯地区）が農業集落排水事業による面的整備を推進します。その他については、合併処理浄化槽設置整備事業により対応します。

東部地区において、非農地として利用されない区域の下水道管は、撤去するものとします。

山下地域の河川・排水路は、東部地区農地整備事業により用排水の分離や排水系統の見直しを行うとともに、排水機場の新設など、治水機能の強化を図ります。

坂元地域においては、坂元川の改修事業を継続し、治水や利水の安定的な効果を図るものとします。

■河川・下水道の整備方針図



(6) その他の公益施設の整備方針

① その他の公益施設の整備方針

都市理念「悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成」の実現のため、諸施設の震災復旧に努めるとともに、新市街地等の公共施設整備を積極的に推進し、「災害に強く、コンパクトで快適なネットワークが形成されたまちづくり」を進めていきます。

1) 新市街地ゾーン

【子育て拠点施設】

新山下駅周辺地区における子育て拠点施設は、保育所（150 人定員）、児童館、子育て支援センター、山下第二小児童クラブの施設で構成し、安心して子育てできる環境整備に取り組めます。隣接して整備される山下第二小学校や近隣公園とともに、町の発展を牽引する新市街地の顔となります。（平成 28 年 7 月供用開始）

■子育て拠点施設



【山下第二小学校】

沿岸部で被災した山下第二小学校を新山下駅周辺地区内に新しい学区で新築復旧します。（平成 28 年 8 月落成供用）

■山下第二小学校



【地域交流センター】

平常時は、地域交流などの活動拠点となり、災害時は防災拠点として機能する施設であり、新山下駅周辺地区（平成 29 年 10 月共用開始）及び新坂元駅周辺地区（平成 29 年 7 月供用開始）において計画されています。

2) 既存市街地ゾーン（新市街地周辺）

【交流拠点施設】

交流拠点施設は、交流人口拡大の中核となるものであり、山元町特有の美しい田園風景の広がりや、海・山の近接性という強みを活かした農水産物等の直売施設等として、坂元駅周辺の整備を進めます。

【坂元合同庁舎敷地】

坂元合同庁舎は、新市街地ゾーン内の新坂元駅周辺地区において計画されている「地域交流センター（上述）」の立地に伴い、機能が移転されるため、その敷地の利用について検討を進めます。

3) その他

【旧中浜小学校震災遺構保存】

旧中浜小学校は、津波による甚大な被害や避難の状況などを伝承し、東日本大震災の風化防止と防災意識の向上を目的として、遺構保存を図ります。

■旧中浜小学校



【パークゴルフ場】

交通の利便性や、各種施設間のネットワークに配慮した、町内外の利用者が楽しめるパークゴルフ場を整備することにより、交流人口の拡大や地域振興を図ります。

② 整備水準の目標

以下の施設について、重点的に整備を進めていくものとします。

■その他の公益施設の整備目標

名 称	整備目標
子育て拠点施設	平成 28 年 7 月供用開始
山下第二小学校	平成 28 年 8 月落成供用
地域交流センター	平成 29 年 7 月(坂元)、10 月(山下)の供用開始
交流拠点施設	今後 5 年以内の供用開始目標
坂元合同庁舎敷地	敷地利用の早期確定
旧中浜小学校震災遺構保存	平成 28 年度基本計画策定し、今後は、設計内容を精査しながら保存を進める
パークゴルフ場	現在、整備計画を検討中

(7) 都市環境・景観形成の方針

① 都市環境の形成方針

1) 自然環境の保全

西部丘陵などの本町を代表する緑地や身近な樹林地・水辺空間の保全を図るとともに、土取り跡地での生態系に配慮した植栽により、自然環境の回復と防災性の向上を図ります。

2) 都市環境形成の方針

新駅を中心に生活利便施設や新市街地を配置し、コンパクトな市街地形成を図るとともに、これらと既存市街地等を公共交通でネットワークさせることで環境負荷の小さいまちづくりを進めます。

また、新市街地整備とあわせた上水道の安定供給や公共下水道・農業集落排水の再編整備等による適切な汚水処理により、河川や海域環境の保全を図るとともに、適正なごみ処理システムの運用により、良好な都市環境を形成します。

② 景観形成の方針

1) 自然景観

西部山地から市街地周辺の田園景観につながる丘陵地は、居住地における緑の背景となっており、本町の特徴的な自然景観として保全を図るとともに、土取り跡地における緑化により、自然景観の回復を図ります。

河川・排水路・池などの水辺環境は、自然景観との調和に配慮した治水対策を進めます。

2) 市街地景観

新駅周辺の核となる市街地においては、にぎわいの創出に配慮した景観づくりを進めるとともに、山下第二小学校や子育て拠点施設、地域交流センターなどの公共施設により、魅力ある景観形成を図ります。

市街地部においては、地区計画等により建築物の高さや色彩等の意匠のコントロールにより、周辺環境と調和した、良好な市街地景観の形成に努めます。また、産業用地については、大規模工場等の立地が与える周辺への影響の最小化に配慮します。

街路樹を有する新市街地の幹線道路は、特徴ある街路景観としての整備を進めます。

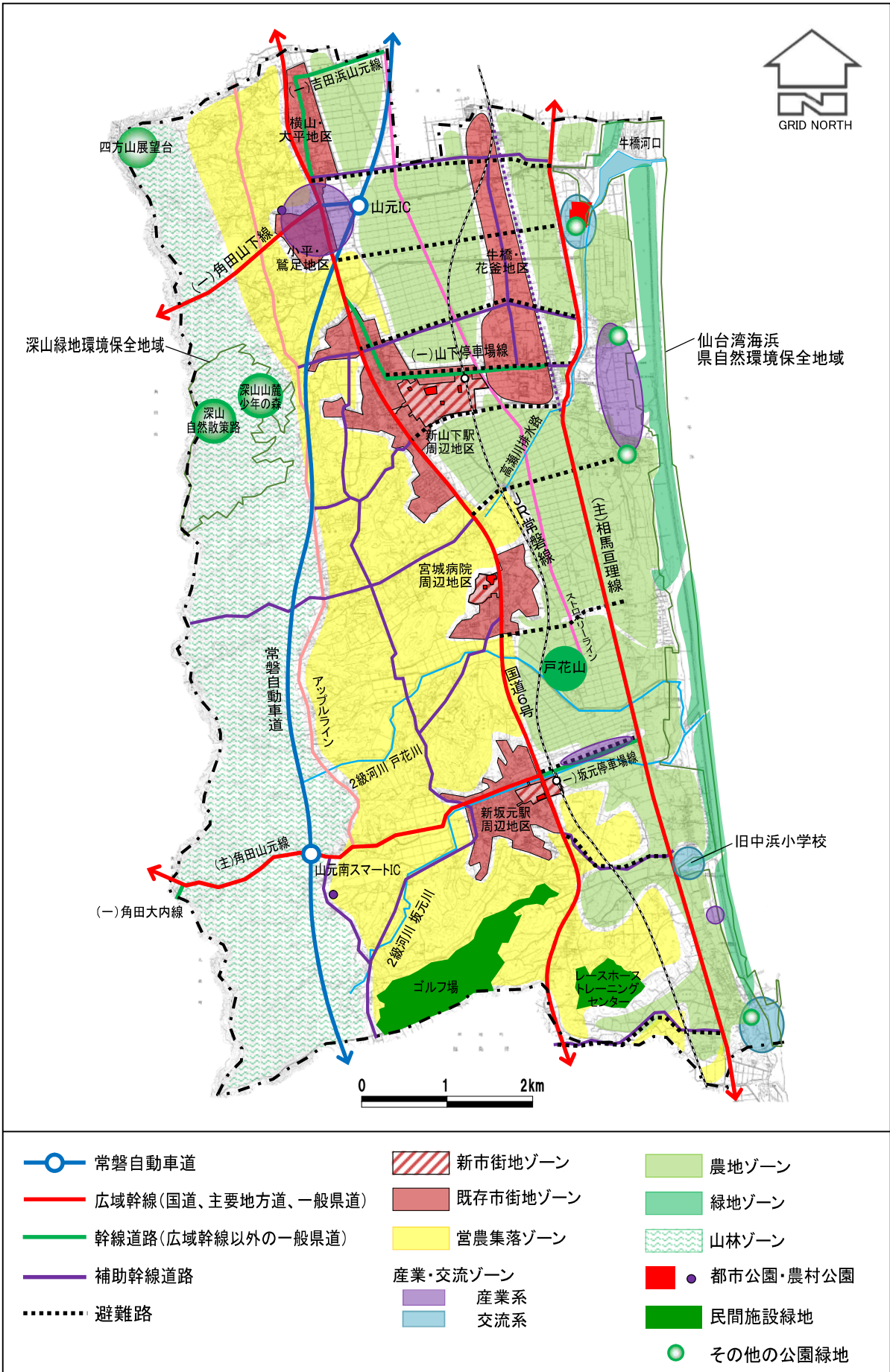
3) 観光・歴史・文化景観

本町を縦貫するストロベリーラインやアップルラインは、広域からの来訪者の利用が見込まれることから、周辺の自然景観との調和に配慮した分かりやすい案内標識などの設置により、観光ルートにふさわしい魅力的な景観づくりを進めます。

また、点在する歴史的・文化的資源などを巡るルートやその周辺地区においては、これらの資源を活かした魅力ある景観の創出を図り、来訪者が楽しめる景観づくりを進めます。

旧中浜小学校は、震災遺構保存により、震災を後世に伝える文化的景観を形成します。

■全体構想図



(8) 交流人口拡大プロジェクトネットワーク

■交流人口の拡大を目指して

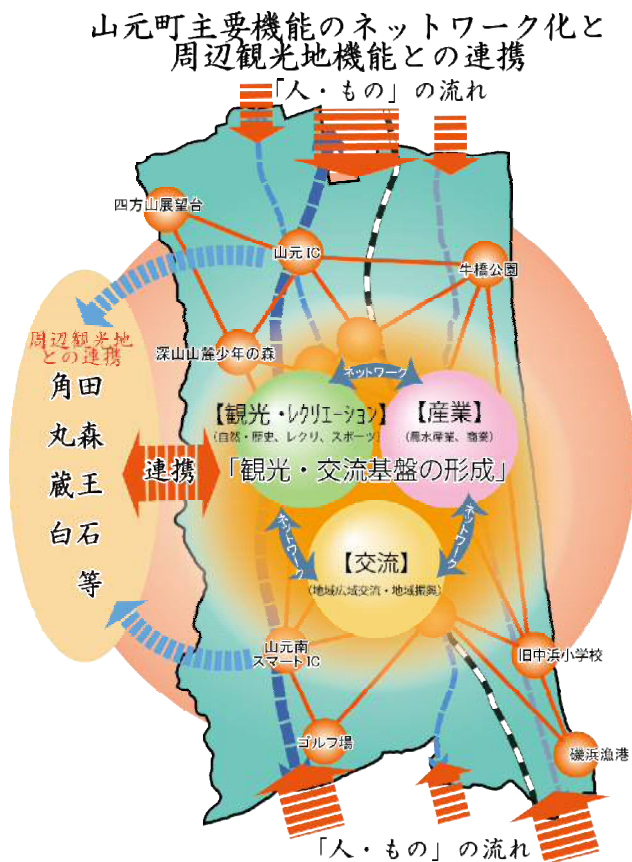
本町は、従来からの少子高齢化と震災以降の流出人口により、本町の人口減少傾向は強まり、さらなる町全体の経済・生産活動が停滞・縮小していくことが懸念されています。

この定住人口減少による経済や生産活動の停滞・縮小を補い転換するためには、交流人口の拡大が重要なものとなってきます。

1) 主要機能のネットワークと周辺観光との連携

交流人口拡大の目指すには、町内における「観光・レクリエーション」「産業」「交流」等の各種施設や活動機能のネットワーク化を図り、観光・交流基盤を形成する必要があります。

そして、町内だけの観光・交流活動に留まらず、積極的に隣接市町村の観光地等と連携し、町内外において交流人口を獲得していくことが重要です。その際、地域住民や各種団体、地元企業、さらにソフト的な施策との連携も視野に入れることにより、柔軟で持続的な交流活動が展開されていきます。



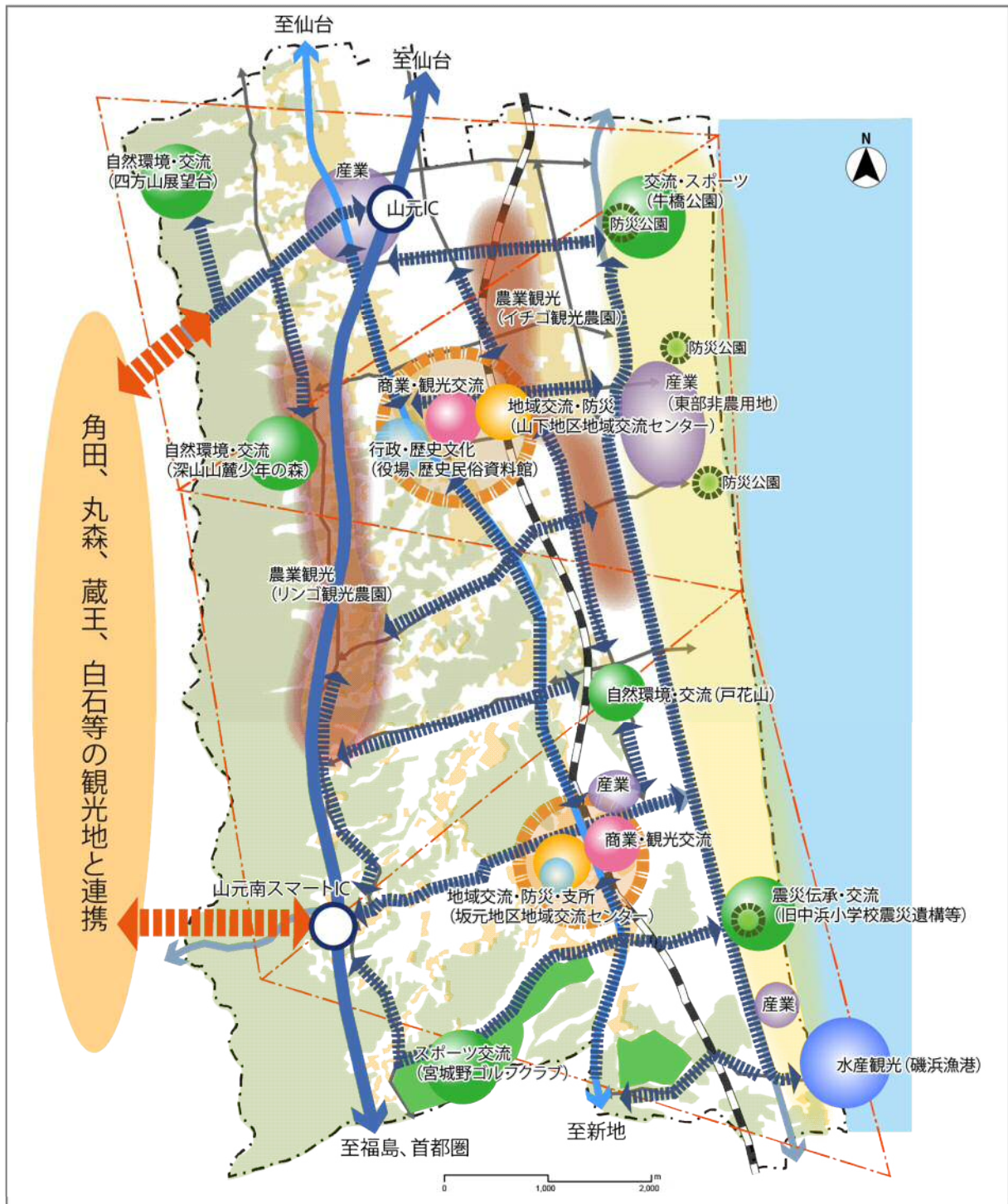
2) ネットワークの多層化による地域づくりと交流人口の拡大

ここでは、前述した「全体構想図」に基づき、既存・新設における各種施設のハード面をベースに、交流人口拡大に関係する施設機能を整理し、ネットワークのイメージを図化します。

今後、コンパクトシティの実現を図るうえでも、新たな施設整備や施設配置については、交流ネットワーク軸（主要な道路）上で検討していくことが必要です。

また、地域毎にコンパクトなネットワーク集合体（地域の観光・交流基盤）を形成し、それらが隣接する地域や各種機能と多層的に結びついて、強固で持続的なまちづくりにつながり、交流人口の拡大に貢献していくものとなります。

■交流人口拡大プロジェクトネットワーク図



【凡 例】

- | | | |
|---------------------|------------|----------------|
| ● 地域交流機能等 | ● 農業観光交流機能 | 交流ネットワーク軸 |
| ● 商業・観光交流機能等 | ● 水産観光交流機能 | 国道6号 |
| ● 自然・スポーツ・震災伝承交流機能等 | ● 産業機能 | 主要県道 |
| ● 行政機能等 | | 都市内交流軸（町道、避難路） |
| | | JR常磐線 |
| | | 山林・里山 |
| | | 既存市街地・集落 |
| | | 農地等 |